

施設基準について

当院は、健康保険法に基づく 保険医療機関の指定を受けています。

当院では、厚生労働省が定める診療報酬制度および施設基準に基づき、患者さまに安全で適切な医療を提供するための体制を整え、必要な届出を行っています。

当院が届出を行っている施設基準

当院では、次の施設基準について地方厚生局への届出を行っています。

- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算2
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（賃上取組）
- ・ 機能強化加算
- ・ 地域包括診療加算2
- ・ 在宅療養支援診療所3
- ・ 在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・ 時間外対応体制加算3
- ・ 外来感染対策向上加算

※届出状況の変更等により、掲載内容を更新する場合があります。

かかりつけ医機能について

当院は、地域におけるかかりつけ医として、患者さまの健康状態を継続的かつ総合的に把握し、必要な診療や健康管理を行っています。

必要に応じて、患者さまが受診している他の医療機関や、処方されているお薬を確認し、重複投薬や飲み合わせにも配慮した服薬管理を行います。

専門的な検査や治療が必要であると判断した場合には、適切な専門医または専門医療機関をご紹介します。

また、次のようなご相談にも対応しています。

- ・ 健康診断の結果や日常の健康管理に関するご相談
- ・ 生活習慣病や慢性疾患に関するご相談
- ・ 予防接種に関するご相談
- ・ 介護保険制度や保健・福祉サービスに関するご相談
- ・ 診療時間外や緊急時の対応方法に関する情報提供

地域の医療機関が有する診療機能や、かかりつけ医機能については、厚生労働省の「医療情報ネット（ナビイ）」でも検索できます。

当院のかかりつけ医機能について記載した書面を院内に備えています。ご希望の方は自由にお持ち帰りいただけますので、受付へお申し出ください。

医療DX・オンライン資格確認について

当院では、オンライン資格確認等システムを導入しています。

患者さまの同意に基づき、オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報などを診療に活用しています。

また、当院では次の体制を整備しています。

- ・ マイナ保険証によるオンライン資格確認



- ・ 電子処方箋を発行できる体制
- ・ 電子カルテを活用した診療体制
- ・ 診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で交付する体制
- ・ マイナポータルの医療情報等に基づく健康管理のご相談に対応できる体制

マイナ保険証をご利用いただくことで、過去のお薬の情報や健診情報などを確認し、重複投薬の防止や、より安全で適切な診療につなげることができます。

医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう、マイナ保険証の利用促進に取り組んでいます。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化と患者さまへの情報提供を目的として、領収証を発行する際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で交付しています。

公費負担医療などにより窓口でのお支払いがない場合についても、明細書を無料で交付します。

明細書には、使用した薬剤の名称、実施した検査や処置の名称などが記載されます。

ご家族などが代理で会計を行う場合には、その代理の方へ明細書をお渡しすることがあります。明細書の交付を希望されない場合は、会計前に受付へお申し出ください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品があるお薬について、特定の商品名ではなく、有効成分の名称である「一般名」を記載した処方箋を発行する場合があります。

一般名処方を行うことにより、特定の医薬品が供給不足となった場合でも、同じ有効成分を含む別の医薬品を選択しやすくなり、必要なお薬を継続して受け取りやすくなります。

医薬品の供給状況によっては、薬局において、これまでと異なるメーカーのお薬に変更される場合があります。

また、後発医薬品があるお薬について、医療上の必要性が認められない場合に、患者さまの希望で先発医薬品である長期収載品を選択すると、選定療養として特別な料金がかかる場合があります。

一般名処方やお薬の変更についてご不明な点がある場合は、医師または薬剤師へご相談ください。

長期処方・リフィル処方箋について

当院では、患者さまの状態に応じて、28日以上長期処方またはリフィル処方箋の発行に対応しています。

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者さまについて、医師が可能であると判断した場合に、定められた期間内で最大3回まで繰り返して使用できる処方箋です。

ただし、すべての患者さま、すべてのお薬について、長期処方やリフィル処方箋を発行できるわけではありません。

患者さまの病状、服薬状況、検査結果、通院状況、お薬の種類などを確認し、医師が医学的な判断に基づいて、発行の可否や処方期間を決定します。

長期処方またはリフィル処方箋をご希望の方は、診察時に医師へご相談ください。

地域包括診療について

当院では、生活習慣病や慢性疾患をお持ちの患者さまに対し、地域包括診療加算2の施設基準に基づき、継続的かつ総合的な診療を行っています。

病状だけでなく、服薬状況、生活環境、介護サービスの利用状況なども確認し、必要に応じて他の医療機関、薬局、訪問看護事業所、介護・福祉関係者などと連携します。

当院に通院されている患者さまについて、介護支援専門員（ケアマネジャー）および相談支援専門員からのご相談にも対応しています。

また、健康相談、予防接種、介護保険制度の利用などに関するご相談に対応し、必要に応じて要介護認定に係る主治医意見書を作成します。

地域包括診療加算の対象となる患者さまには、必要に応じて、診療時間外を含む連絡方法を個別にご案内します。

在宅医療について

当院は、在宅療養支援診療所として、通院が困難な患者さまの在宅療養を支援しています。

患者さまが住み慣れたご自宅や施設で安心して療養を続けられるよう、定期的な訪問診療、療養上の管理および必要な医学的支援を行います。

在宅療養中の患者さまについては、当院または連携する医療機関・訪問看護事業所等と協力し、次の体制を整えています。

- ・ 24時間連絡を受けられる体制
- ・ 必要に応じて往診を行う体制
- ・ 必要に応じて訪問看護を提供できる体制
- ・ 緊急時に入院医療へつなげる体制
- ・ 医療、介護、福祉関係者と診療情報を共有する体制

在宅療養中の患者さまやご家族には、緊急時の連絡方法、担当者、連携医療機関などについて、事前に説明し、書面でお知らせします。

在宅医療をご希望の場合は、病状や生活状況を確認したうえで対応を検討しますので、医師または受付へご相談ください。

在宅がん医療について

当院では、在宅で療養されているがん患者さまに対し、病状やご本人・ご家族のご希望を踏まえ、計画的な訪問診療および必要な医学管理を行っています。

必要に応じて、専門医療機関、訪問看護事業所、薬局、介護・福祉関係者などと連携し、症状の緩和や療養生活の支援に努めます。

病状の変化や緊急時には、あらかじめご案内している連絡方法により対応し、必要に応じて往診や入院可能な医療機関への連絡・調整を行います。

睡眠時無呼吸症候群・CPAP治療について

当院では、睡眠時無呼吸症候群に対するCPAP治療を行っています。

CPAP機器から得られる使用時間、装着状況、無呼吸・低呼吸の状態などの情報を定期的に確認し、治療効果や使用状況を評価しています。

また、患者さまの状態や診療内容に応じて、遠隔モニタリングを活用した指導管理を行っています。

使用中のお困りごとや、マスクの装着、機器の使用状況などを確認し、治療を無理なく継続できるよう支援します。

時間外の対応体制について

当院では、時間外対応体制加算3の届出を行っています。

当院を継続的に受診されている患者さまからの電話等によるお問い合わせに対し、診療時間終了後の夜間の一定時間、当院の医師または職員が対応できる体制を整えています。

やむを得ない事情により電話に応答できなかった場合には、確認後、速やかに折り返しご連絡できる体制としています。

休診日、深夜および休日などについては、留守番電話等により、地域の救急医療機関などの連絡先をご案内します。

時間外の連絡先、対応時間および対応方法については、院内掲示、診察券、配布書面などでご確認ください。

なお、次のような緊急性が高い症状がある場合は、当院からの連絡を待たず、直ちに119番へ通報してください。

- ・ 強い胸の痛みや圧迫感が続いている
- ・ 息苦しさ強く、会話が難しい
- ・ 意識がない、または呼びかけへの反応が悪い
- ・ 突然、手足が動かしにくくなった
- ・ ろれつが回らない、言葉が出にくい



医療法人 Peace heart

平和通ハート内科

- ・ その他、生命に関わる可能性がある症状

外来感染対策について

当院では、外来感染対策向上加算の届出を行い、患者さまに安心して受診していただけるよう、院内感染防止対策に取り組んでいます。

院内感染管理者を配置し、感染防止対策に関する指針およびマニュアルを整備しています。

職員に対する感染対策研修、院内の定期的な巡回、標準予防策や感染経路別予防策の実施、抗菌薬の適正使用などに取り組んでいます。

また、地域の医療機関や医師会等が実施する感染対策に関する会議や訓練に参加し、感染症の発生状況や感染防止対策について情報共有を行っています。

当院では、受診歴の有無にかかわらず、発熱、せき、のどの痛みなど、感染症が疑われる症状のある患者さまの診療に対応しています。

感染拡大を防止するため、発熱その他の感染症が疑われる患者さまについては、診療時間、待機場所、診療場所または院内の動線を一般の患者さまと分けて診療します。

院内の状況によっては、受診方法や待機場所について職員から個別にご案内する場合があります。感染防止対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

業務継続計画（BCP）について

当院では、地震、風水害などの災害や感染症の流行など、通常の診療体制に重大な影響が生じる事態に備え、業務継続計画（BCP）を策定しています。

非常時においても、可能な範囲で必要な医療を継続して提供し、早期に通常の診療体制へ復旧できるよう、連絡体制、職員の役割、関係機関との連携方法などを定めています。

また、患者さまと職員の安全確保を図るとともに、定期的に計画の内容を確認し、必要に応じて見直しを行います。

外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、医療従事者の処遇改善および安定的な人材確保を目的として、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（賃上取組）の届出を行い、診療報酬上の評価料を算定しています。

この評価料は、医療機関に勤務する対象職員の賃金改善を行い、継続して質の高い医療を提供できる体制を維持するために設けられたものです。

制度の趣旨について、ご理解くださいますようお願いいたします。

保険外負担に関する事項

当院では、診断書、各種証明書、健康診断、予防接種、自費診療その他の保険診療の対象とにならないサービスについて、実費でのご負担をお願いしています。

保険外負担の対象となる個々の項目および料金については、院内に掲示している「保険外負担料金表」をご確認ください。ホームページにも、保険外負担の項目および料金を掲載しています。

保険外負担が発生する場合には、原則として、あらかじめ内容と料金をご説明し、患者さまの同意をいただいたうえでサービスを提供します。

料金は、特に記載がない限り消費税込みの金額です。

敷地内禁煙について

当院では、患者さまの健康を守り、受動喫煙を防止するため、敷地内を全面禁煙としています。

建物内だけでなく、出入口付近、駐車場その他の敷地内においても喫煙はできません。

電子たばこおよび加熱式たばこについても、敷地内での使用をご遠慮ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

